

## 平成29年白浜町議会第4回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 平成29年12月20日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場  
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成29年12月20日 10時01分

1. 閉 議 平成29年12月20日 11時20分

1. 閉 会 平成29年12月20日 11時20分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名  
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	辻	成紀	2番	西尾	智朗
3番	古久保	恵三	4番	溝口	耕太郎
5番	丸本	安高	6番	水上	久美子
7番	廣畑	敏雄	8番	三倉	健嗣
9番	長野	莊一	10番	岡谷	裕計
11番	南	勝弥	12番	玉置	一
13番	楠本	隆典	14番	堀	匠

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 泉 芳明 事務主査 山本 琢人

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	山 中	雅 巳			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	寺 脇	孝 男
総務課長	榎 本	崇 広	税 務 課 長	濱 口	伊 佐 夫

民生課長	三 栖 健 次	住民保健課長	廣 畑 康 雄
生活環境課長	玉 置 孔 一	観光課長	愛 須 康 徳
建設課長	坂 本 規 生	上下水道課長	久 保 道 典
会計管理者	中 本 敏 也	消 防 長	大 江 康 広
教育委員会			
教育次長	高 田 義 広	総務課副課長	山 口 和 哉

## 1. 議事日程

日程第 1	報告第 1 2 号	第 4 9 期南白浜温泉株式会社経営状況の提出について
日程第 2	議案第 9 5 号	工事請負契約の一部変更について
日程第 3	議案第 9 6 号	白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 4	議案第 9 7 号	白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第 9 8 号	平成 2 9 年度白浜町一般会計補正予算（第 5 号）議定について
日程第 6	議案第 9 9 号	平成 2 9 年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）議定について
追加日程第 2 0	議案第 1 0 0 号	富田共有財産組合委員会委員の選任について
追加日程第 2 1	議案第 1 0 1 号	富田共有財産組合委員会委員の選任について
追加日程第 2 2	議案第 1 0 2 号	富田共有財産組合委員会委員の選任について
追加日程第 2 3	議案第 1 0 3 号	富田共有財産組合委員会委員の選任について
日程第 7	議案第 6 6 号	平成 2 8 年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第 8	議案第 6 7 号	平成 2 8 年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第 9	議案第 6 8 号	平成 2 8 年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第 1 0	議案第 6 9 号	平成 2 8 年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第 1 1	議案第 7 0 号	平成 2 8 年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第 1 2	議案第 7 1 号	平成 2 8 年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第 1 3	議案第 7 2 号	平成 2 8 年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (委員会審査報告)
日程第 1 4	議案第 7 3 号	平成 2 8 年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決

		算認定について	(委員会審査報告)
日程第15	議案第74号	平成28年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定 について	(委員会審査報告)
日程第16	議案第75号	平成28年度白浜町水道事業特別会計決算認定について	(委員会審査報告)
日程第17	発委第8号	道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率の嵩上げ措 置の継続を求める意見書の提出について	
日程第18	発議第7号	議員派遣について	
日程第19	発委第9号	閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委員 会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)	

## 1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第23

### 1. 会議の経過

#### ○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成29年第4回定例会5日目を開会します。

ただいまの出席議員は14名です。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

#### ○番外(事務局長)

諸報告を行います。

本日の議事日程についてはお手元に配布しています。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をよろしく願いいたします。議会終了後に議員懇談会の開催を予定していますので、よろしく願いします。

以上で諸報告を終わります。

#### ○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願い致します。

これより本日の会議を開きます。

### (1) 日程第1 報告第12号 第49期南白浜温泉株式会社経営状況の提出について

#### ○議長

日程第1 報告第12号 第49期南白浜温泉株式会社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

9番 長野君

○9 番

役員体制についてお伺いをいたします。

まず1点目、取締役社長の町長をはじめ4人が役員となっていますが、資料6ページの役員報酬504万円についてはどのような内訳であるのかお伺いいたします。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま長野議員から役員報酬についてのご質問をいただきました。

この報酬につきましては、役員は町長含め3人が役場関係になっていますので、役場関係3人については無報酬です。あとの1人が会社の経理等の担当者であり、その者に役員報酬を支払っている状況にあります。

○議 長

9番 長野君

○9 番

今のところは、毎年利益を計上してできていると思いますが、100万円程度であります。今後利益が大幅に減少する可能性もあります。それを考慮しますと、役員報酬が少し多すぎないかと思います。社員の給与は会社として確保することは当然のことではありますが、一般的に役員の報酬というものは、利益の多い少ないによって変動するものであります。売上高の減少や施設の老朽化も進んでくると予想されます。5,000万円を超える現金はあるものの、ほとんどが契約者からの預り金であります。今後、施設改善などの財源確保も考えた場合、利益に関係なく変動しない役員報酬を見直すことも必要ではないでしょうか。お伺いします。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

長野議員ご指摘のとおり、現状では利益が出ていますが、源泉の老朽化、施設の老朽化も進んでいますので、これらの費用を考えた場合、現状借り入れはしていませんが、それらを含めた対応をしなければならぬ時期が必ずやってくるのではないかと考えています。

役員報酬等につきましても、町の第三セクター等経営検討委員会からも、売り上げに占める報酬等の人件費の割合が多いというご指摘を受けているところであります。また国では自治体が株式を持って関与する第三セクターはよくないとの方向性を示されています。

これらの状況を踏まえて、町の第三セクター等経営検討委員会からも意見を聞かせてほしいといわれていますので、議員のご指摘のあった点についても、その委員会のなかで協議をしていきたいと考えています。よろしくお祈いします。

○議 長

3番 古久保君

○3 番

関連して、今、長野議員が質問されたとおりのなんですけども、私は初歩的で申し訳ないのです。

従業員が1人、役員が4人、そのなかで民間から1人という説明をいただいてわかったんですけども、そのなかで人件費がお二人で約900万円かかっています。主な事業内容はここに書いてます温泉の供給と販売ということで、多分温泉を売っているだけだろうと、その作業と思うんですけども、その仕事内容を具体的にどのようにされているのかお聞きしたい。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま古久保議員より仕事内容についてのご質問をいただきました。

温泉会社でありますので、基本は温泉を売って商売をしている状況で、役員につきましては、先ほどの長野議員のご質問に答弁させていただいたように、経理、営業担当という形をとっています。そして、従業員につきましては、施設、そして配管等の修繕等を行うということで、役場の場合であれば、メンテナンス、施設管理は地元の業者にお任せするんですが、南白浜温泉の場合は自分のところできる従業員がおりますので、従業員がそのような作業を行って、できない部分は外注ということをしているところです。

○議 長

13番 楠本君

○13 番

温泉管理については前段1ページにも書かれておりますけれども、総じて温泉の管理、さらには経営というのはかなり厳しい部分があると理解しております。まして、白浜温泉はスケールの管理をするのにかなりの労力と経費が要ると理解しております。

そうしたなかで、トータルの人件費にかかる割合の問題もあると思うんですけども、私は温泉は経費が要るものだと考えております。そしたら、どのような格好で経営の改善をしていくかということは、あとは営業力、さらには温泉の値上げということも将来考えていかなければならない課題であると思います。

白浜町の温泉については全国的にも知られておりますけれども、やはり全国的に展開した場合、白浜温泉の価値がどのくらいのものであるか、ランク的にどのくらいのものかも含めて、温泉は限られた資源でありますから、営業活動にもっと力を入れていくべきであると思います。課長から話がありましたけれども、今後の経営戦略、さらには経営のあり方、役場のトップが3人入って、1人と。はっきり言って五百何万円の役員報酬は妥当であるかどうかということよりも、どれだけの営業力が発揮できるかという部分にあるのではないかと思います。将来的に営業力をどのように発揮していくかということも含めて、委員会で今後検討してもらいたいと思うんですが、その点についての見解があればお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今、議員からもいろいろご意見をいただき、ご心配いただいておりますこと、嬉しく思います。

49期に至るまで過去の業績を分析しますと、46期くらいから売り上げ高に関しましては2,000万円以上、2,500万円前後ということで推移しているんですけども、経常利益も約100万円から300万円くらいの間で推移してきております。多い年少ない年と

いろいろあるんですけども、利益につきましても100万円前後ということで、46期はよかったです、総資産につきましてもそれほど変わっておりません。そのなかで、給湯料収入、それから未給湯料収入、保証金収入がありまして、その他に収入としましては、風呂の清掃作業収入ですとか、先ほどから出ておりますスケールの除去剤の販売売り上げとか微々たるものですがそういったものもございまして、売り上げ総利益率が減少しているということが大きな給湯料収入の減少につながっているということもありまして、その辺は営業力を少し強化していかなければならないなど。

従業員1人と役員1人の2人でやっているんですけども、その辺をもう少し今後私ども町と話をしながら、できるところはもっと伸ばしていきたいなと思っております。新しい給湯料の収入を得ていくのはなかなか難しいのですけども、新しい温泉を利用してもらえるような施設が増えればいいんですけども、なかなかホテルの進出とか寮・保養所の撤退もありましたので、あまり増えていないのが現状ですけども、そうは言え営業収入を上げていかなければいけませんので、今後は従業員とも話をしながら、積極的に営業を強化してまいりたいと思っております。

○議 長

13番 楠本君

○13 番

ちなみに、預り保証金をもらっていると思うんです。それについては契約の内容をつぶさに見てないんですけども、廃止とかの部分について、預り金でございまして、全額返金ということになるんでしょうけど、この点についてはいかがですか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

楠本議員から、預かり保証金の件について、ご質問いただきました。

新規契約の場合に預り金をいただくことになっています。浴槽の大きさによって金額等、法人・個人でも変わってくるんですが、一旦預ったお金のうち、3割をその年の収入として計上して、7割が最終的に解約のときにお返しする形をとっておりますので、先ほどの答弁と重複しますが、結構な預り金があるんですが、今は41件ありますが、41件すべてが解約となりますと、持っている現金をほとんど返さなければならない状況になりますので、今後新しい事業、また施設改善を含めると経営は大変苦しいと考えております。

○議 長

3番 古久保君

○3 番

4ページの貸借対照表のなかで、給湯料の未収が300万円近くあります。これについては一般家庭のものなのか、それとも企業の分なのか。その辺のところどうですか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

これについては、二百九十数万円という金額が残っているんですが、期末に、次の月に入る部分もありますので、これが継続して残っている金額ではありません。個人もおられます

し会社もおられますが、特に大きな未払いが長いこと続いているという会社はございません。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第12号は以上です。

---

## (2) 日程第2 議案第95号 工事請負契約の一部変更について

○議 長

日程第2 議案第95号 工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

13番 楠本君

○13 番

工事の変更については特段ないんですけども、この工事期間内において、ダンプの数も相当あると聞いております。ココカラファインのところも路面が傷んでいるという部分で、この間舗装されておりますけれども、サニービーチ町内会との間において、きちんとしてもらいたいと思います。これは要望です。それで、苦情もいろいろ聞くんですけども、それについては役場で対応されていると思いますけれども、ダンプの数もますます増えてくるし、山の切り土の状況からしたら、大方峠は越えたのかなと思います。そういう部分で町内会と連携をとってやってもらいたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外(農林水産課長)

ご指摘の部分、堅田漁港内におきまして、現在2カ所の埋め立て工事をしてございます。それで、私どもの今回ご提案させていただいている部分は町の部分ということで、あとは堅田漁協さんがやっている部分と2カ所ございます。それで、どちらかという、今おっしゃっていただいたのは堅田漁協さんの埋め立ての部分で発生するような点だと思います。サニービーチ町内会さんにつきましても、先般も富田区長会の臨時総会のなかでその辺のやり取りをさせていただいて、必要なところは補修してくれと、その辺の連携もしながらやっていくところでございます。また何かありましたらその都度対応するということになってくるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第95号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第95号は原案のとおり可決されました。

---

(3) 日程第3 議案第96号 白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第3 議案第96号 白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第96号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第96号は原案のとおり可決されました。

---

(4) 日程第4 議案第97号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第4 議案第97号 白浜町長等の給与等に関する条例及び白浜町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長



質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第97号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第97号は原案のとおり可決されました。

---

(5) 日程第5 議案第98号 平成29年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定について

○議 長

日程第5 議案第98号 平成29年度白浜町一般会計補正予算(第5号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第98号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第98号は原案のとおり可決されました。

---

(6) 日程第6 議案第99号 平成29年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第3号)議定について

○議 長

日程第6 議案第99号 平成29年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第3号)議定

についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第99号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第99号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩 10時21分 再開 10時47分)

○議 長

再開します。

西尾議会運営委員長から報告を願います。

2番 議会運営委員長 西尾君(登壇)

○2 番

報告を行います。

休憩中に議会運営委員会で協議したことをご報告いたします。

この後、当局より追加議案第100号から第103号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、4件の議案の提出があります。

これを日程に追加して、直ちに審議をお願いすることになりました。

以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

資料を配布して下さい。

(資料配布)

○議 長

ただいま当局より追加議案第100号から第103号、富田共有財産組合委員会委員の選任について、4件が提出されました。

これらを日程に追加して追加日程として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、追加議案第100号から第103号は日程に追加して、直ちに議題にすることといたします。

議長を交替します。

休憩します。

(議長 降壇)

(議長 退場)

(副議長 議長席へ)

(休憩 10時49分 再開 10時50分)

○副 議 長

再開します。

議長を交替しました。

- 
- |             |         |                      |
|-------------|---------|----------------------|
| (7) 追加日程第20 | 議案第100号 | 富田共有財産組合委員会委員の選任について |
| 追加日程第21     | 議案第101号 | 富田共有財産組合委員会委員の選任について |
| 追加日程第22     | 議案第102号 | 富田共有財産組合委員会委員の選任について |
| 追加日程第23     | 議案第103号 | 富田共有財産組合委員会委員の選任について |

○副 議 長

追加日程第20 議案第100号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、追加日程第21 議案第101号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、追加日程第22 議案第102号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、追加日程第23 議案第103号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、以上4件についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

議案第100号 富田共有財産組合委員会委員の選任についてから議案第103号 富田共有財産組合委員会委員の選任について、議案書に基づき、説明した。

溝口氏、柏木氏、栗山氏、野々田氏の選任につきまして、ご同意いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○副 議 長

以上で提案理由の説明が終わりました。

議案第100号から議案第103号の4件に対する質疑を一括して行います。

(なしの声あり)

○副 議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○副 議 長

質疑を終結致します。

議案第100号について、討論を行います。

(なしの声あり)

○副 議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第100号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

○副 議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第100号は原案のとおり同意することに決定しました。

議案第101号について、討論を行います。

(なしの声あり)

○副 議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第101号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

○副 議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第101号は原案のとおり同意することに決定しました。

議案第102号について、討論を行います。

(なしの声あり)

○副 議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第102号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

○副 議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第102号は原案のとおり同意することに決定しました。

議案第103号について、討論を行います。

(なしの声あり)

○副 議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第103号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

○副 議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第103号は原案のとおり同意することに決定しました。

議長を交替します。

休憩します。

(休憩 10 時 56 分 再開 10 時 57 分)

(副議長 降壇)

(議長 入場)

(議長 議長席へ)

○議長 長

再開します。

- 
- (8) 日程第7 議案第66号 平成28年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について  
(委員会審査報告)
- 日程第8 議案第67号 平成28年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出  
決算認定について (委員会審査報告)
- 日程第9 議案第68号 平成28年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決  
算認定について (委員会審査報告)
- 日程第10 議案第69号 平成28年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定  
について (委員会審査報告)
- 日程第11 議案第70号 平成28年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出  
決算認定について (委員会審査報告)
- 日程第12 議案第71号 平成28年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定  
について (委員会審査報告)
- 日程第13 議案第72号 平成28年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算  
認定について (委員会審査報告)
- 日程第14 議案第73号 平成28年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出  
決算認定について (委員会審査報告)
- 日程第15 議案第74号 平成28年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認  
定について (委員会審査報告)
- 日程第16 議案第75号 平成28年度白浜町水道事業特別会計決算認定について  
(委員会審査報告)

○議長 長

日程第7 議案第66号から日程第16 議案第75号までの10件を一括議題とします。  
事務局長から案件の朗読をさせます。

番外 事務局長 泉君

○番外(事務局長)

委員会審査報告書を朗読した。

○議長 長

本案に関する委員長報告を求めます。

14番 決算審査特別委員長 堀君(登壇)

○14番

ただいま議題となりました平成28年度決算の認定につきまして、決算審査特別委員会に  
おける審査の結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は平成28年度白浜町一般会計ほか9特別会計の決算認定であり、平成29年9月5日開会の第3回白浜町議会定例会において本委員会に付託されましたので、10月4日から10月11日までの4日間にわたって委員会を開催し、決算書、各種参考資料、監査委員の審査意見書に基づき関係当局から説明を受け、適切な予算執行が効率的に行われたか審査をしたところであります。

その結果については、平成28年度白浜町一般会計及び各特別会計決算認定につきましては、報告書に記載のとおり大所高所から議論をしたところでありますが、全て意見を付け認定すべきものと決定しました。

執行部におかれては、当委員会が出された意見を真摯に受けとめ、次年度予算の編成、執行に生かされるよう、また、今後とも町民の福祉の向上や高い行政サービスの提供に努め、施策・事業の計画的推進、重点化及び効果的な財源配分に努めていただきたいと思うところであります。

以上をもって、委員会審査報告とさせていただきます。

皆様方のご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議 長**

委員長報告が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

11番 南君

**○11 番**

平成28年度決算審査特別委員会に出されました参考資料によりますと、農林水産課の南紀白浜水産資源促進事業3, 349万円のなかで、フィッシャーマンの照明設備、これは街灯だと思うんですけども、新設768万円が整備されたとあります。また、この予算3, 349万円のなかで、漁業振興施設の充実に向けて取り組んだとあります。

平成26年度予算でパラソル900万円が可決されたとき、議員のなかでパラソルと街灯の両方必要と述べた議員は誰もおりませんでしたと私は記憶しております。年度が違い、予算も別のところから出ていますが、結果的にパラソルも街灯も設置されております。また平成27年度末に漁業組合側の初期投資費用2, 230万円を町が実質肩代わりしている上、28年度の予算で振興施設の自立化に取り組んだとありますが、実質1年以内に自立化の予算がダブっているように見えています。

その自立化のなかで、施設が黒字化できたのかとの報告があったとか、あるいは黒字化ができたなら、例えば温泉の無償提供を有償にするとか、そういう議論が決算委員会のなかであったかどうかお聞きしたいと思います。

**○議 長**

暫時休憩します。

(休憩 11時03分 再開 11時09分)

**○議 長**

再開します。

14番 決算審査特別委員長 堀君(登壇)

**○14 番**

南議員のご質問にお答えします。

当委員会におきまして、フィッシャーマンズワープの件につきまして質疑はございましたが、街路灯の件に関して質疑はございませんでした。

以上報告いたします。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

決算認定についての委員長報告は意見を付け認定すべきものとなっています。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第66号から議案第75号の平成28年度一般会計ならびに各特別会計歳入歳出決算認定に関する10件については、意見を付け認定することに決定いたしました。

---

(9) 日程第17 発委第8号 道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について

○議 長

日程第17 発委第8号 道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出についてを議題とします。

事務局長から案件を朗読します。

番外 事務局長 泉君

○番 外(事務局長)

発委第8号を朗読した。

○議 長

提案理由の説明を求めます。

6番 観光建設農林常任委員長 水上君(登壇)

○6 番

道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提案理由の説明をさせていただきます。

道路は国民生活や生産性向上による経済成長を支える最も根幹となる社会資本であり、円滑な自動車交通の確保・物流の効率化のためには欠かせないものであります。

今後、南海トラフ巨大地震などの大規模地震・津波による被害が想定されている白浜町においても、強靱な国土を形成するために、こうした防災上必要不可欠な高規格幹線道路などの整備や中山間地域とのネットワークを形成する県道や町道の整備が急務となっています。

さらには、橋梁やトンネルなどの道路施設の老朽化対策を図るためにも、道路の適切な維持管理や整備がより一層求められており、これらに対応する道路予算の確保は、住民生活の利便性の向上、安心・安全のためにも不可欠なものであります。

また、現在道路事業においては、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率が通常50%を55%等に嵩上げされていますが、この嵩上げ規定が平成29年度までの時限措置となっています。

地方創生や国土強靱化に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に、補助率等が低減することは地方自治体にとって死活問題であり、地方創生が進まなければ地域づくりにも影響を及ぼし、活力の低下を招きかねない事態になることが考えられます。

以上のような理由から、別紙意見書を関係機関へ提出するものであります。

皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議 長

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

発委第8号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、発委第8号は原案のとおり可決されました。

---

#### (10) 日程第18 発議第7号 議員派遣について

○議 長

日程第18 発議第7号 議員派遣についてを議題とします。

白浜町議会会議規則第128条の規定による議員派遣について、お手元に配布のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議員派遣についてはお手元に配布のとおり決定いたしました。

---

#### (11) 日程第19 発委第9号 閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委



○議 長

日程第19 発委第9号 閉会中の継続調査申出書を議題とします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査を継続することに決定しました。

これをもって平成29年第4回定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

12月5日に本定例会を招集させていただき、本日まで議員各位には提案いたしました案件をはじめ、安心・安全なまちづくり、観光施策、経済対策、教育行政等町政全般にわたり、鋭意ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

本定例会におきまして議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言を真摯に受け止め、行政運営に生かしながら、各種施策のより一層の進捗を図ってまいりたいと存じます。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら、町政の伸展に、職員と一丸となって全力を尽くす覚悟でございますので、よろしくお願い申し上げます。

本年も残すところわずかですが、議員各位のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。お諮りします。

本日をもって白浜町議会平成29年第4回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成29年第4回定例会はこれをもって閉会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

議長 溝口 耕太郎は、11時20分 閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 29 年 12 月 20 日

白浜町議会議長

白浜町議会副議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員